

新年、あけましておめでとうござります。



平成21年が、町民の皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心から願うものであります。

さて、私も一昨年の町長就任から丸1年、町民の皆さんの声に耳を傾け、町民の側に立った行政運営を心掛けて、町議会の皆さんや役場職員と共にまい進してまいりました。

特に富士山世界文化遺産登録活動については、町民の皆さんとの話し合いの場を重ねさせていただき、湖の測量調査が始まるなど、世界遺産登録に向けて着実な前進をさせていただきました。

さて世の中に目を向けると、世界発、百年に一度の金融危機に陥り、年末の「派遣村」に象徴されるような、雇用不安の渦が本町にも、じわじわ浸透しつつあります。

このような状況の中、町政運営においても厳しい財政状況のもと、町民の皆さんからの声に耳を傾けていくためには、役場職員の心のこもった優しい対応が大事だ考えております。このことについては、年初めの年頭のあいさつでも職員の方々に伝えたいところであります。

これから次年度の予算編成に入るわけですが、優先すべき施策を慎重に見極めるとともに、経費の削減を図り、限られた財源を重点的かつ効果的に配分

することを肝に銘じて取り組んでまいります。ハードからソフト面へ軸足を移す時ではないかと考えております。

本町は、観光立町として、そこに生活する人々の安全で快適な生活環境を作ることが、全国から海外から町を訪れる方々にとって、心安らぐ場所として受けいられるものと確信しております。そこで、町民の皆様には、「環境に優しい街づくり」「皆でするきれいな街づくり」を訴えていくことを私の政策の基本としていきます。

これまで多くの予算を投じて整備してきた諸々の施設についても、町民の皆さんの声を聞き、町民の皆さんにお手伝いいただきながら、維持運営していきたいと思っております。それは文化施設であり、観光施設であり、教育施設であり、公園や遊歩道、公衆トイレにいたるまであります。西浜小中学校では、ボランティアグループにより校庭の芝生化が進められています。また、町職員からも町内の公共施設の緑地化をボランティアで進めていきたい旨の提案も挙げられています。町の環境美化を進め、心安らぐ環境に優しい、きれいで文化の香りのする町づくりを実現させていくことが、富士山の世界文化遺産登録という大きな目標も実現可能なものとなり、併せて世界遺産登録が、魅力と特色のある観光地へと展開していくものと確信しております。

いずれにいたしましても、来年度は厳しい財政状況と国内外の不況の中で、町民の皆様には、昨年以上にご理解とご協力を重ねてお願いし、町長としての年頭に当たつての挨拶とさせていただきます。

富士河口湖町長 渡邊 凱保

寄附いただきました
ありがとうございます！

フジテレビ(株)様

9月に開催されました、フジサンケイクラシックゴルフ大会での収益金の一部、47万791円を町に寄附していただきました。

富士観光開発(株)様

富士レークサイドゴルフクラブと富士桜カントリークラブからそれぞれ10万円の寄付を、町社会福祉協議会へいただきました。

(株)ナイキジャパン様

8月末日に行われました、本栖湖THE HUMAN RACE 10K開催のお礼として、野球用品バスケットボール、サッカーボール等のスポーツ用具を寄附していただきました。



ふるさと応援寄附(ふるさと納税)に
百万円をいただきました！

昨年の6月から、富士河口湖町のまちづくりに賛同する方から広く寄附金を募っております。ふるさと応援寄附に、富士山を世界遺産にする国民会議の議員をされており、河合弘之(東京都新宿区)様より、地元富士河口湖町の町民の皆様方と力を合わせて、富士山を世界文化遺産にする目標を達成したいと百万円の寄附をいただきました。

渡辺よねさん、百歳・
おめでとーございませう！



町長自筆の寿を100個記した書と長男さんと一緒のよねさん。

小立地区の渡辺よねさんが、昨年12月1日で百歳を迎えました。町長が誕生日の前日(11月30日)にご家族、ご親族の皆さんによる、よねさん百歳のお祝い「の席にお訪ねし、お祝いしました。」
よねさんは百歳とは思えないほどお元気で、この日は大勢の親族と楽しい会話がはずんでいました。よねさんは、日頃は身のまわりのことは自分でなさっているというお元氣なおばあちゃんです。益々のご長寿をお祈りいたします。

健康科学大学通学路清掃活動

健康科学大学学生宿舎組合では昨年より行っている組合活動の一環として、12月7日(日)に健康科学大学学生通学路の清掃(空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻等)並びに大学周辺の草刈り・落葉掃除を行いました。

清掃活動当日は晴天に恵まれ、通学路に落ちているごみを組合員全員で分別収集し、軽トラック10台ほどのごみを廃棄しました。清掃活動をおして富士河口湖町美化活動の一助になればと思います、今後とも地域社会に少しでも貢献できるように続けてまいりたいと考えております。



健康科学大学宿舎組合長 古屋唱

壽

町教育功労者等を表彰！

11月3日、町教育委員会で、長年教育活動にご尽力された4名の方を「教育功労者」として表彰しました。



【富士河口湖町 教育功労者】

渡邊 進 船津 (昭和14年10月27日生)
平成14年6月24日から平成19年12月21日までの5年6ヶ月、河口湖町・富士河口湖町教育委員として職務代理・教育委員長を務められ、町の教育行政に貢献した。
また、船津財産区管理委員・体育協会会長・行政改革推進員・自治会長などを歴任され、地域の振興にも尽力された。

宮下 悦俊 船津 (昭和13年8月18日生)
平成14年4月1日から平成19年12月6日までの5年9ヶ月、河口湖町・富士河口湖町教育委員を務められ、平成14年6月24日からは教育長として町の教育行政全般に寄与した。

また、人権擁護委員・文化財審議会委員・美術館協議会委員・自治会長なども歴任され、地域の振興にも貢献された。

外川 貞治 河口 (昭和11年2月24日生)

平成8年4月1日から平成20年3月31日までの12年間、河口地区公民館主事・館長として務められ、地域の公民館活動に多大な功績を残された。

また、民生委員を3期9年間務め地域福祉の向上に尽力するとともに、河口財産区管理委員・行政改革推進委員・自治会長なども歴任され、地域の振興にも貢献された。

故渡邊 武郎 小立 (昭和17年10月9日生)
平成15年3月31日に船津小学校長を最後に退職するまでの40年間、教諭として児童生徒の健全育成に尽力した。
教員を退職した後は、町教育委員、小立地区地域振興協議会委員・民生委員などを歴任され、地域の発展と教育の振興に貢献された。

【文化功労賞】

長岡 新一 河口 (昭和6年5月27日生)
河口地区公民館主事、館長、県公民館連絡協議会副会長を務め公民館活動推進に尽力した。文化協会では、文芸部に所属し、短歌・俳句の制作と指導につとめ、協会の副会長として、町全体の文化活動発展に寄与した。

また、町青少年育成推進員、PTA会長、河口財産区管理委員なども歴任し、幅広い文化活動と地域振興に尽力した。

【平成20年度 賞 賞】

外川 美和子 船津 (大正7年5月12日生)

戦後から女性団体の指導者として、コーラスや書道団体の生誕に努力。また栄養改善推進や食生活改善推進でも尽力された。

更に放送利用研究会の会長を長年務め、県放送利用研究会副会長としても活躍。このように長年にわたり地域の文化振興に尽力された。

三浦 幸子 長浜 (昭和8年6月13日生)

地区のコーラスグループ発足の草分け的存在で、10年間会長として活動の中心となって地域文化の向上に尽力し、現在も顧問として後進の指導にあたっている。

梶原 國雄 船津 (昭和11年11月30日生)

昭和48年から詩吟を始め、平成元年には岳誠流富岳会を結成し、自己研鑽しながら指導者として子弟の教育にあたる。昭和56年から7年間、河口湖町文化協会事務局長として文化協会発展の為に尽力した。

申告準備は、お早めに！

申告期間 = 2月16日(月)~3月16日(月)

平成21年度町民税・県民税の申告受付が2月16日(月)から始まります。
個人の町民税・県民税は、提出された申告書をもとに税額が計算され、納税者の皆さんに通知した後、納税していただく仕組みになっています。
今年の申告期限は、3月16日(月)です。忘れずに正しい申告をしましょう。



町民税・県民税の申告時期です

!!



町・県民税の申告が必要な方は

今年の1月1日現在、富士河口湖町内に住所がある方はすべて該当します。

1. 給与所得者の場合
通常は、事業所から給与支払報告書の提出があり、申告の必要はありませんが、次のいずれかに該当する方は申告してください。
 - 1) 給与所得以外に副収入(地代、家賃、報酬等)があった方
 - 2) 外注加工賃の支払いを受けた方
 - 3) 一定のところに勤務していない方、又は日雇いやアルバイトなどにより勤務先から役場に給与支払報告書の提出がない方
 - 4) 雑損失、寄付金、医療費控除の適用を受けようとする方
2. 給与所得者以外の方
 - 1) 昨年中に営業、農業、不動産、配当、報酬などの給与や年金以外の収入があった方
 - 2) 年金収入がある方で、社会保険料控除や配偶者特別控除など各種控除を受けようとする方
 - 3) 専従者控除の適用を受けようとする方
 - 4) 純損失、雑損失の適用を受けようとする方
 - 5) 所得証明書・非課税証明書等の発行を受けたい方や国民健康保険税の軽減措置、国民年金の納付猶予などの手続きをなさる方で役場に収入の資料の無い方

町・県民税の申告をしなくてもよい方は

- 1) 所得税の確定申告をした方(青色、白色専従者を除く)
- 2) 給与所得者で勤務先から役場へ給与支払報告書の提出がしてあり他の収入の無い方

確定申告が必要な方は

- 1) 給与収入等の金額が、2,000万円を超える方
- 2) 2ヶ所以上からの給与の支払いを受け、年末調整を受けていない方
- 3) 給与所得者で、給与所得以外の副収入の金額が20万円を超える方
- 4) 事業所得、不動産所得のある方
- 5) 家事使用人などで、給与から所得税の源泉徴収がされていない方
- 6) 同族会社の役員や親族などで、その会社からの給与の他に、利子、賃借料などの支払いを受けている方
- 7) 不動産を売却した方
- 8) 退職金の支払いを受ける際、『退職所得の受給に関する申告書』を提出しなかったため、20%の税率で源泉徴収された方で、源泉徴収税額が正規の税額より少ない方
- 9) 医療費控除、住宅借入金等特別控除等の適用を受けようとする方
- 10) 給与等の源泉徴収につき災害減免法の適用を受けている方

申告するとき必要となるもの

- 1) 前年に所得税の確定申告をされた方は控えを持参してください
- 2) 印鑑
- 3) 事業所得者・不動産所得者は、平成20年中の収入・経費のわかる書類、帳簿等(収支内訳書等は必ず記入してきてください。)
- 4) 給与所得の源泉徴収票または給与支払証明書(給与所得のある方のみ)
- 5) 社会保険料(国保・年金・介護保険料等)の支払額のわかるもの
- 6) 国民年金保険料控除証明書又は領収書
- 7) 生命保険料、地震保険料及び医療費等の支払証明書や領収書(医療費控除を受けられる方は、領収書の合計を各個人ごと、各病院ごとにあらかじめ計算しておいてください。)
- 8) 大学生、障害者の方は、内容がわかる書類(学生証、障害者手帳等)
- 9) 還付申告の方は、申告者本人名義の金融機関口座のわかるもの(通帳等)領収書等は必ず事前に集計してから持参してください。

申告についての問合せ先

税務課 住民税係 TEL0555-72-1113(税務課直通)

平成21年度申告受付相談日程表

【受付時間は、各会場とも午前9時から11時30分までと、午後1時から4時までです。】

地区	会場	受付日	対象地区・自治会・区会等
大石	大石出張所	2月16日(月)	中沢、上手、中村、下条
		2月17日(火)	東村、後藤、湯口、ペンション村、松風台
全地区	中央公民館	2月18日(水)	税理士による無料申告相談日(受付は午前10時~午後3時)
河口	河口出張所	2月18日(水)	第一自治会、第二自治会、第三自治会
		2月19日(木)	第四自治会、第五自治会、第六自治会
足和田	足和田出張所	2月20日(金)	長浜、西湖、根場、大嵐地区
上九一色	上九一色出張所	2月23日(月)	精進、本栖、富士ヶ嶺地区(受付は午前9時30分~午後4時)
		2月24日(火)	
勝山		2月25日(水)	勝山地区
		2月26日(木)	
小立		2月27日(金)	乳ヶ崎、西、河口湖ニュータウン
全地区		3月1日(日)	平日に申告できない方
小立		3月2日(月)	林、久保、サンコーボラス河口湖
		3月3日(火)	八丁屋、県営住宅河口湖小立団地
船津	中央公民館	3月4日(水)	揚町、浜町、若松町、上町、松場町一・二丁目
		3月5日(木)	湖南町一~三丁目、本町二丁目、大池
		3月6日(金)	七軒町一丁目~四丁目、南台一・二丁目、七軒町中
全地区		3月8日(日)	平日に申告できない方
船津浅川		3月9日(月)	富士見町一丁目~四丁目
		3月10日(火)	市道町、本町、高尾町
		3月11日(水)	上の段下、上の段中、上の段上
		3月12日(木)	高尾南町 富士見タウン 河口湖通一丁目~二丁目、船津待機宿舎
		3月13日(金)	大久保、宮森、浅川、県営住宅船津)、町営住宅、赤坂
全地区		3月16日(月)	指定日に申告できない方

広報富士河口湖

5

日曜日でも申告相談を受付けます。・・・上記日程表の**3月1日**と**3月8日**です。
申告期間中は役場での申告相談はできません。地区会場へお越しいただくか、2月27日以降であれば中央公民館へお越しください。

上九一色出張所での受付時間は午前9時30分からです。

会場、時間帯によっては、待ち時間が長くなる場合もあります。時間に余裕を持ってお越しください。

住民税の申告は国民健康保険税の算定や後期高齢者医療保険料の算定及び負担区分の判定等、さらに福祉施策などの大切な課税資料となりますので、所得がなかった方も必ず申告してください。

『2月18日(水)に実施する税理士会が行う無料申告相談』では、小規模事業者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告を対象(土地・建物・株式などの譲渡所得のある方を除く。)としております。

(受付時間は、午前10時~12時、午後1時~3時です。)

税源移譲に伴う住宅ローン控除の取扱いについて

・昨年度から税源移譲が実施され、所得税と住民税の税率区分が変更されたため、住宅ローン控除適用者の中には、改正前に比べて住宅ローン控除額が目減りするというケースが考えられます。

その調整措置として創設されたのが、個人住民税による住宅借入金等特別税額控除制度です。

・平成19年分以降の所得税で住宅ローン控除の適用を受ける場合(平成11~18年までに入居した人)には税源移譲前と比べて税源移譲後に目減りした住宅ローン控除額分を翌年度の個人住民税から減額することができます。

ただし、住宅ローン控除制度のない個人住民税での減額措置となるため、納税者ご自身が、毎年、居住地の市町村へ申告書(次の2種類のうちいずれか)の提出が必要になります。

(1)確定申告をする場合 「住宅借入金等特別税額控除申告書(確定申告書を提出する納税者用)」

(2)確定申告をしない場合 「住宅借入金等特別税額控除申告書(給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用)」

詳細につきましては税務課住民税係(TEL 0555-72-1113 税務課直通)までお問い合わせください。

大月税務署からのお知らせ TEL 0554- 22- 3153

(電話していただく「電話センター」につながりますので、その後は自動音声に従ってください)

所得税の確定申告の相談、申告書の受付及び納税の期限は、2月16日(月)~3月16日(月)までですが、還付申告は、1月5日(月)から提出することができます。

贈与税は、2月2日(月)~3月16日(月)までです。

個人事業者の消費税及び地方消費税は、1月5日(月)~3月31日(火)までです。

口座振替をご利用の場合の振替日は、所得税が4月22日(水)、消費税及び地方消費税が4月27日(月)です。

提出期限間近になりますと、税務署は大変混雑いたしますので、申告はお早めをお願いします。

国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】では、確定申告に必要な各種情報等を提供しています。

・確定申告書等作成コーナー

画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書を作成することができ、プリンタを使って印刷したものをそのまま税務署に提出できます。

・タックスアンサー

税金に関する身近な情報を税目や項目別に提供しています。

・申告書、各種計算書、明細書及び説明書等がダウンロードできます。

申告書の提出は、郵便又は信書便による送付をお願いします。

なお、申告書の「控」に税務署受付印の押印を希望する方は、ボールペン又は万年筆で記載した「控」と宛先を記入した返信用封筒(切手を貼付)を同封してください。

税務署の閉庁日(土曜、日曜、祝日等)は相談及び受付は行っておりませんが、申告書は郵便又は信書便による送付や税務署の時間外収受箱への投函により、提出することができます。

税務署からは、申告書の提出後に、納付書や納税のお知らせは送付されませんので、申告により納付すべき税金は、納付書により、税務署窓口もしくは最寄りの金融機関の窓口での納税をお願いします(口座振替を除く)。

「納付書」は、税務署及び金融機関にご用意しております。

所得税、消費税及び地方消費税の納税には、安全で便利な口座振替をお勧めします。

所得税の口座振替をご利用されている方でも、新たに消費税及び地方消費税をご利用される場合には、あらためて手続きが必要です。

「口座振替依頼書」は、税務署及び金融機関にご用意しております。また、「確定申告書の手引き」にも様式が掲載されておりますので、切り離してご利用ください。国税庁のホームページからダウンロードすることもできます。

申告書は「手引き」などを参考にして、ご自分で正しく作成し、早めに提出してください。

税務署では、「申告書作成会場」を設けて、申告書の書き方等のアドバイスを行っておりますので、ご利用ください。

年金受給者のための申告指導相談会

日時 2月12日(木)午前9時~12時・午後1時~4時

場所 富士河口湖町中央公民館1階ホール

確定申告書作成相談会(申告書作成のためのアドバイスと申告書の受付を行います。)

日時 2月6日(金)午前10時~12時・午後1時~4時

場所 富士河口湖町中央公民館1階ホール

税理士会が行う無料申告相談

税理士会では、小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告を対象としております。

土地、建物及び株式などの譲渡所得のある方や所得金額が高額な方又は収入金額が多額な方、相談内容が複雑な方は、ご遠慮ください。

日時 2月18日(水)午前10時~12時・午後1時~3時

場所 富士河口湖町中央公民館2階視聴覚室

各会場においていただく際には、次のものをご持参ください。

- ・〔平成20年分の〕税務署から送付された申告書、収入金額・必要経費・所得金額のわかるもの、源泉徴収票、国民健康保険の領収書、国民年金保険料及び国民年金基金の掛金の支払をした旨を証する書類、生命保険料・地震保険料等の各種控除の支払をした旨などを証する書類
- ・〔平成19年分の〕申告書・収支内訳書等の「控」
- ・「印鑑(認印)」、「計算器具」、「筆記用具」
- ・〔還付申告の方は〕還付金の振込先金融機関名・預貯金種別・ご本人の口座番号がわかるもの
- ・〔医療費控除を申請される方は〕医療費にかかった「領収書」「レシート」の原本(あらかじめ合計金額を計算しておいでください)。



わかる! 知っておきたい 税金のはなし

「あなた」と「まち」と「税金」の 仕組みがわかる! 1月号

精進・本栖 富士ヶ嶺の土地の現況調べ

精進・本栖・富士ヶ嶺地区

精進・本栖・富士ヶ嶺地区の土地の現況調査が終了し、調査結果を「周知書」として、該当する世帯・土地所有者へ送付いたしました。

事前にお知らせ「周知書」

この「周知書」は、調査において確認された土地の現状について、特に、これまでと異なる現況状態にあると確認された土地所有者の方に送付されています。

土地の活用状況は?

どのような利用状況で土地が活用されているのかは、今後、固定資産税の課税を行なう上で重要であり、それを課税前の事前に土地所有者にお伝えしているのが「周知書」です。

今回、特に土地の現況調査が終了した精進地区・本栖地区・富士ヶ嶺地区における土地所有者に「周知書」を送付しています。

税額が変わります

「周知書」が送られた方は、基本的に平成21年度の固定資産税が、これまでと比べて変更になる方です。そのままですと、その「周知書」の内容のとおり、課税されることとなります。

なお、現況調査の結果、これまでと土地の現状について変更がない場合は、この「周知書」をお送りしていません。

まだ「周知書」を確認していない方、「周知書」の内容が不明な方は、至急、町税務課資産税第一係(電話72-1113【直通】)までご連絡ください。

平成21年度 償却資産申告受付中!

償却資産って何?

会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等を「償却資産」といいます。これらを資産の所在する自治体税務課に申告する必要があります。

申告書様式～ただいま配布中!～

平成20年度に申告をした法人・個人には、すでに平成21年度用の申告書を送付しています。また、平成21年度より新たに申告をされる方には、町税務課窓口にて平成21年度用の申告書を配布しています。申告書を必要とされる方については、希望により郵送でも発送をしています。必要事項が記入されていれば、必ずしも富士河口湖町の書式で提出する必要はありません。他の自治体の様式や償却資産用のパソコンソフトで作成した償却資産申告様式でもかまいません。

申告書を受付中!

平成21年度の申告書の受付もおこなっています。申告の締切り期日は、2月2日(月)必着です。郵送での提出も受付しております。なお、郵送で提出していただいた場合、切手を添付した返信用封筒が同封されていない場合、控えをお返しできません(ただし、控えが不要な場合は、返信用封筒を同封する必要はありません)。

締切日 平成21年2月2日(月)必着

なお、正しく申告されていないことが判明した場合、過去に遡及して課税される場合がありますのでご注意ください。

詳しくは資産税第二係までお問合せください。

固定資産研究 償却資産税の対象とは

(十一月号の続き)償却資産の対象における注意点について解説します。次のものは償却資産の対象から除かれますのでご注意ください。

- 自動車など自動車税・軽自動車税の対象となる車両
- 特許権などの無形固定資産
- 繰延資産
- 骨董品等の時の経過により価値の減少しない資産
- 耐用年数が一年未満で一時に損金算入したもの
- 取得価格が二十万円未満で一時に損金算入したもの
- 取得価格が二十万円未満で、三年間で一括償却しているもの
- リース資産で取得価格二十万円未満のもの

また、次に掲げる資産は間違えやすいですが、償却資産の対象となります。

- 福利厚生用の供するもの
- 改良費・リフォーム費(新たな資産取得とみなし、本体と区分して取り扱います)
- 遊休・未稼働の資産であっても、賦課期日(一月一日)において事業の用に供することができるもの
- 耐用年数が一年未満又は取得価格が二十万円未満であっても個別に減価償却しているもの

さて、三回にわたり掲載してきましたが、申告にあたりご不明な点については、資産の所在する自治体の税務課にお問合せください。(おわり)

*富士河口湖町では、平成二十一年度の償却資産の申告用紙を配布しています。申告締切りは二月二日です。

個人住民税の公的年金からの特別徴収が始まります。

富士河口湖町は滞納を許しません

町の税金についてのお問合せは、富士河口湖町役場 税務課(72-1113)へ

観光課からのお知らせ

緊急経済対策についてお知らせ

～事業用借入金のお支払利息負担軽減を支援します～

富士河口湖町商工業振興資金等利子補給金補給率の改正について

利子補給率を30%から50%へ上げます。

対象

平成21年1月1日から平成21年3月31日までに申請する富士河口湖町商工業振興資金等利子補給金交付要綱に定める融資

・山梨県商工業振興資金

・小規模事業者経営改善資金

・商工貯蓄共済融資

のうち、交付要綱制定時の融資が対象になります、借り換えを含むものなど対象にならない場合

もありますので、ご不明な点は受付窓口(河口湖商工会 73・1122)にお問い合わせください。



福祉推進課からのお知らせ

ひとり親家庭

小中学校入進学支度金支給について

平成21年4月に小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に対して、ひとり親家庭小中学校入進学支度金を支給します。



【支給対象者】

平成21年1月1日現在において、次の要件をすべて満たす方に支給いたします。

1、富士河口湖町内に住所を有する方

2、ひとり親家庭の父又は母であって、入進学児童を監護している方、又は養育者であって、入進学児童である父母のない児童を養育している方

3、生活保護法に基づき保護を受けていない方

【所得制限】

右記、支給対象者の方でも、所得制限にかかる方は該当となりませんのでご了承ください。

1、ひとり親家庭の父又は母もしくは養育者が、前々年において所得税法その他所得税に関する法令の規定による所得税の納付義務を有するとき

2、ひとり親等の配偶者又は扶養義務者で、当該ひとり親等と生計を同じくするもの前々年の所得が基準額以上であるとき

【支給額】

入進学児童一人につき、一万円支給いたします。

【申請方法】

次の書類を町役場福祉推進課・児童福祉係へ提出してください。

1、ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給申請書

2、申請者と児童の戸籍の謄本又は抄本

3、世帯全員の住民票の写し

4、ひとり親等の課税証明書

5、ひとり親等の配偶者又は、扶養義務者の課税証明書

6、その他

*ひとり親家庭等医療費受給者証(水色)をお持ちの方は、2、3、6の書類を省略することができますので、申請者及び対象児童の受給者証を必ず持参してください。

【提出期日】

平成21年1月5日～1月30日(土日、祝日は除く) 午前8時30分～午後5時30分

【問合せ先】

町役場福祉推進課児童福祉係

72・6028

保険課からのお知らせ

長寿医療制度の保険料のお支払いについて

～来年度から「年金からお支払い」と

「口座振替」の選択制となります～

長寿医療制度の保険料につきまして、口座振替でのお支払いをご希望される方は、役場保険課の窓口へお手続きください。

1月30日までにお手続きいただくと、平成21年4月分の年金からお支払いが中止され、7月から口座振替によりお支払いいただくこととなります。(お支払いいただく保険料の総額は変わりません)

これまで、2年間、国民健康保険の保険料の納め忘れがなかった方が本人が口座振替で支払う場合、世帯主・配偶者が、ご本人(年金収入が180万円未満の方)に代わって口座振替で支払う場合に限られていましたが、こうした限定がなくなりました。

右記の期限を過ぎてお申し出いただいた場合は、6月分以降の年金からお支払いにより中止となりますので、ご了承ください。

現在年金からお支払いいただいている方には、後日個別に通知いたします。

問合せ先 役場保険課

72・6026

国民健康保険からのお知らせ

平成21年1月1日より出産育児一時金が改正されます。

分娩機関と妊産婦との契約に基づいて、通常の妊娠・分娩にもかかわらず脳性麻痺となった者及びその家族の経済的負担を速やかに補償するものです。

損害保険に加入した分娩機関で出産された場合、今までの出産育児一時金35万円が38万円になります。

問合せ先 保険課国民健康保険担当

72・6026

環境課からのお知らせ

住宅用太陽光発電導入に対して国からの補助金募集が開始されます！

住宅用の太陽光発電の設置に対し、町では現在、太陽電池モジュール1kWあたり3万円(限度額12万円)の補助をおこなっていますが、ここから補助金交付も開始されることになりましたので、新たに住宅に太陽光発電を設置させる皆さんには、こちらの制度もご利用いただけますようお知らせいたします。



《募集期間》

平成21年1月13日(火)～3月31日(火)

《概要》

対象システムを構成する太陽電池モジュール1kW当たりの補助額は7万円、一定の品質・性能が確保され、最大出力が10kW未満で、且つシステム価格が70万円(税抜)/kW以下であること。

《問合せ先》

有限責任中間法人太陽光発電協会内

URL: <http://www.j-pec.or.jp>

太陽光発電普及拡大センター(J-PECC)

043-239-6200

FAX: 043-239-6201

なお、富士河口湖町にお住まいの皆さんは山梨県の受付窓口申請することになります

山梨県窓口・問合せ先

特定非営利活動法人 フィールド・21

〒400-0035 山梨県甲府市飯田4-1-21

055-228-3830

総合窓口課からのお知らせ

新成人の皆さん

忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったりしたときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。

義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続き

学生や自営業者などの第一号被保険者となる方は、お住まいの市区町村役場で直接手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

保険料の猶予・免除

学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますので、ご注意ください。

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方の「ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制

度です。年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するための制度です。

そのほかに、経済的な理由等により保険料の納付が困難な方のために、「保険料免除制度」や、若年者納付猶予制度」があります。

問合せ 大月社会保険事務所

0554-223811

町総合窓口課 72-1114



管理課からのお知らせ

「小規模工事等契約希望者登録」について

町では、本町が発注する小規模な工事及び修繕において、町内の事業者積極的に受注機会の拡大を図ることを目的に小規模工事等契約希望者登録制度を創設しています。

申請受付は、平成21年2月2日～2月27日まで、有効期間は平成21年4月1日～平成23年3月31日までです。

「競争入札参加資格審査申請」の受付について

平成21・22年度において、町の発注する建設工事、業務委託の請負及び物品製造等に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加を希望する方は、入札参加資格審査申請を行い、町長の入札参加資格の認定を得なければなりません。

申請の受付は、平成21年2月2日～2月27日まで、有効期間は平成21年4月1日～平成23年3月31日までです。

問合せ 町役場管理課 72-6013

西湖いやしの里根場からのお知らせ

2009年は「丑年」です。新年を迎える干支を自分で作ってみませんか？
西湖いやしの里根場体験棟では各棟の特徴を生かした干支作り体験教室を開催いたします。干支を飾って、
運気を呼び込みましょう!!

土の館 富士炉漫窯

紙粘土を使って仲よし親子の牛を作しましょう!
作り終えた作品は、当日お持ち帰りいただけます。

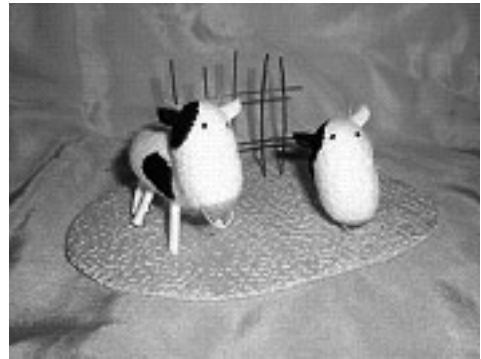
期間 12月1日(月)~1月31日(日)
料金 1,000円
時間 20~30分(予定)
連絡先 ;080-5024-5735(前田)



大石紬と布の館

まゆを使った干支を作しましょう!
まゆの形が一つ一つ違うので、それぞれ違った表情で
可愛い牛に仕上がります。

期間 12月1日(月)~1月31日(日)
料金 1,000円
時間 40分(予定)
連絡先 ;25-6131(大石紬と布の館)



陶芸と香の館

冬季限定「ほし柿入り練香作り」(初心者コース)が
体験できます。

料金 1,000円
時間 30分(予定)
連絡先 ;090-9308-1017(萱沼)
4月18日の「お香の日」にちなみ、毎月18日は、「沈香」をたいて皆さまをお迎えします。

橋の愛称が決まりました!

広報11月号で募集しました、里内中央を流れる本沢川に架かる橋の愛称が決まりました。今後命名式を行い、町民の皆さんに愛される里作りを進めていこうと考えております。
たくさんのご応募ありがとうございました。



『ふじみ橋』

神奈川県 都築 和子 様
東京都 水倉 悠聖 様



『ねんば橋』

埼玉県 小林 充 様
富士河口湖町 渡辺 武則 様

選定理由

茅葺き屋根の集落と富士山を一望できる高台に位置し、「富士見橋」・「富士美橋」の両方の意味を表現できるひらがな表記の「ふじみ橋」に決まりました。

選定理由

根場地区に以前からある橋で、地元の方に親しみやすく来場者には、この地区の名前を憶えて帰っていただくようひらがな表記の「ねんば橋」に決まりました。

第5回 いやしの里根場 写真コンテスト受賞者決定!

たくさんのご応募ありがとうございました。

受賞作品を始め、応募作品は、平成21年1月1日から1ヶ月間、くつろぎの館にて展示を致します。ぜひご覧下さい。

	和紙プリントの部	一般プリントの部
グランプリ	「写生」 山梨市 中村清治様	「後ろ姿」 平塚市 加藤栄子様
金賞	「冬ごもり」 川崎市 原田順策様	「秋の装い」 柏市 石井清治様
銀賞	「婚礼の夜」「童心に戻って」 世田谷区 島宗重雄様	「富士山眺望」 八王子市 今井都彦様
いやしの里賞	「のどかな里の秋」 富士市 佐野ひとみ様	「思い出」 藤枝市 池谷浩志様
紙の館 逆手山房賞	「看板娘」 横浜市 山田貴美子様	「秋の風情」 伊東市 落合 正 様



第2回富士山・河口湖映画祭

日時 2月22日(日) ~ 23日(月)

場所 勝山ふれあいセンター「さくやホール」

2月22日の内容

- 午前10時30分 オープニングセレモニー
- 午前11時 ~ 第2回シナリオコンクール表彰式
- 午後1時 ~ 舞台あいさつ(監督・出演者)
- 午後1時15分 ~ 「湖のなかの観覧車」上映(約40分)

この作品は「第1回富士山・河口湖映画祭シナリオコンクール」でグランプリを受賞したものを映画化致しました。
また、町内で撮影が行なわれ、主人公の娘(少女時代)を演じている鈴木恵理奈ちゃんをはじめ町民の方にもエキストラとして出演していただいています。

- 午後2時 ~ 記念講演 脚本家 ジェームス三木さん
「映画の正体」と題して
- 午後3時 ~ 「ふるさとをください」上映(約90分)
ジェームス三木さん 脚本作品

湖のなかの観覧車



脚本家 ジェームス三木 さん

TVドラマ受賞作品
「けものみち」テレビ大賞優秀番組賞(82)
「湾つくし」第7回日本文芸大賞脚本賞(86)
「父の詫び状」プラハ国際テレビグランプリ(87)
「独眼竜政宗」プロデューサー・協会特別賞(88)
「八代將軍吉宗」第6回日本文芸大賞(96)
「憲法はまだか」「存在の深き眠り」
放送文化基金賞脚本賞(97)
第50回NHK放送文化賞(99)
「弟」第3回橋田賞大賞、
エランドール賞特別賞(05)

2月23日は「ふじさんの日」

富士山・河口湖映画祭では2/23も様々な企画を準備中!
「湖のなかの観覧車」ほか、映画作品上映予定

映画祭観覧ご希望の方は、氏名、住所、電話番号、申込人数・希望日(22日又は23日)をご記入の上、
FAXまたは電話にて河口湖ステラシアターまでお申し込みください。
なお、満席になり次第締め切らせていただきます。

お問合せ 富士河口湖町教育委員会文化振興局
(河口湖ステラシアター) 0555-72-5588(火曜日休み)
富士河口湖町観光課 0555-72-3168(土日曜日休み)

みんなの生涯学習

みなさんのやる気を
応援します！

帽子づくり教室

今回は帽子の基本「ベレー帽」を作ります。オリジナルの帽子を作ってみませんか？

日 時:1月27日・2月3日(火)全2回
午後1時～3時30分

場 所:中央公民館 第 研修室

持ち物:50cm四方の布

(厚めの布、帽子にしたい布を持ってきて下さい。)

待ち針(ミシン用の細いもの)

裁ちばさみ・チャコペン

定 員:10名(定員になり次第締め切ります。)

材料費:500円

申込み:1月19日(月)より



お申込み・お問合せ:生涯学習課【 72 - 6053 】

心にサプリメント～ part

Sweet Valentine Day

～HAPPY FLOWER ARRANGEMENT～

『バレンタイン』

育児にはお母さんの心が健康であることがとても大切!!少しの時間子どもと離れ自分の時間を使ってみませんか。

子育てに夢中でバレンタインなんて忘れていた!!なんていう方・・・ぜひ癒しのときを過ごし、ご主人にお花をプレゼントしましょう。託児についてはご相談下さい。

日 時:2月14日(土)午前10時～午前11時30分

対 象:未就学児を子育て中のお母さん

場 所:子ども未来創造館

材料費:1,500円

持ち物:花用はさみ、フェイスタオル、
花器(マグカップくらいのも)

定 員:15名(定員になり次第締め切ります)

申込み:1月19日(月)から

お申込み・お問合せ:生涯学習課【 72 - 6053 】

あなたも今日から富士河口湖町の先生!!

生涯学習人材バンク&きらめき子ども塾講師大募集!!

あなたの培った技術や知識、趣味 特技を町のために活かしてみませんか!?

あなた自身の生きがいを見つけられるチャンスにもなります!

学習人材バンク

主に公民館での教室等で、地域の方の講師として活躍できます。語学・創作・楽器演奏等得意な分野の講師として活躍できます

きらめき子ども塾

地域の子どもの対象とした教室。手芸・スポーツ・創作等いろいろなジャンルの教室の講師として活躍できます。

*この生涯学習人材バンク・きらめき子ども塾講師への登録は、あくまでボランティアとして子どもたちや一般の方々の「先生」として活躍してみたいという方の登録です。

お申込み・お問合せ:生涯学習課【 72 - 6053 】

今年も開催します!

生涯学習推進のつどい

平成21年3月8日(日)予定

皆さんの教育に対する疑問や質問に答えながら町の教育活動を公開するイベントです。今回は、5月に開催される、IWオリンピックに関する内容を予定しております。ぜひご都合練り合わせてご参加ください。

内容などの詳細は次号広報にて!!

お問合せ・お申込み:生涯学習課【 72 - 6053 】



女性なんでも相談

困っていること、悩んでいることなど何でもご相談ください。女性相談員がお話を伺います。

次回の相談日... 1月28日・2月25日(水)

午後1時30分～ / 午後2時30分～

場所:中央公民館

*相談には予約が必要です。生涯学習課までご連絡ください。

お問合せ・お申込み:生涯学習課【 72 - 6053 】